

**i バイオディーゼル燃料でゴミ収集車を走らせる「実証実験報告」**

脱炭素社会の実現に向けて、学校給食センターの廃食油をバイオディーゼル燃料としてリサイクルし、軽油の代わりにゴミ収集車の燃料とする実証実験を10月1日より開始しました。この取組で、ゴミ収集車の化石燃料由来の二酸化炭素排出量を約7t-CO<sub>2</sub>削減できました。これは2世帯分の年間二酸化炭素排出量に相当します。

照会先 環境課(☎23-6733)  
清掃事務所(☎22-0314)

**i ダンボールコンポスト講習会**

ダンボールを利用した生ゴミ処理容器で、微生物の力を借りて生ゴミの減量化を図りませんか。



日時 4月15日(土)

①午後1時～②午後2時30分～

場所 学習情報館 創作実習室

定員 各回8組まで(申込順)

参加費 無料(市民でダンボールコンポストを購入する場合は1セット200円)※当日徴収

申込期限 4月13日(木)まで

照会先 環境課(☎23-6732)

**i ゴミ出しルールを守ってください**

資源物は古紙・カンなどを回収している小中学校の資源回収や民間のリサイクルボックスを活用してください。汚れたものや指定以外のものは燃やせるごみ、燃やせないごみなどに出してください。

回収日は地区毎に異なります。

必ず午前8時30分までに出してください。ゴミ収集車は交通事情などで決まった時間・順番に回収できない場合があります。

ゴミステーションの利用は、自治会など管理者の了解を得てください。

家庭用の燃やせるごみは黄色、燃やせないごみは水色の指定袋を使用してください。飲食店、小売店など事業者は乳白色の事業用ごみ袋を使用してください。

資源物は回収日に設置される『かご』に直接入れてください。

▼ゴミ分別アプリ「さんあ〜る」



照会先 環境課(☎23-7702)

**i オオキンケイギクは駆除してください**



オオキンケイギクは、繁殖力が強い外来種です。生態系に重大な影響をおよぼす植物として、法律で「特定外来生物」に指定され、栽培・保管・運搬などが禁止されています。

**オオキンケイギクの特徴**

キク科の多年草で、高さは30～70cmになり、花びらの先端はギザギザです。葉は細長い楕円形で両面に毛があります。

**駆除の方法**

根から引き抜き、枯死させてください。5月上旬頃、種子が付く前に駆除すると効果的です。堤防などに大量に生えている場合は、種子がない時期に茎から刈り取ってください。

**処理方法**

その場で2～3日放置して枯死させた後、ビニール袋などに密閉して、燃やせるごみとして処理してください。

照会先 環境課(☎23-6733)

**i 家庭用燃やせるごみ袋の交付**

常時紙おむつが必要な人に、一定枚数の家庭用燃やせるごみ袋を交付します。

照会先 環境課(☎23-6733)

対象者	交付窓口	持ち物など	ごみ袋の種類と交付枚数
0～2歳の乳幼児 ※2歳になる年度まで	・環境課(☎23-6733) ・西部支所 ・各地域事務所	・母子健康手帳	燃やせるごみ袋 中サイズ：年間最大50枚 または 大サイズ：年間最大30枚
紙おむつ購入助成券の支給対象となる在宅高齢者 ※要介護認定において要介護3以上の認定を受けている人のみ	・高齢福祉課(☎23-8127) ・各地域事務所	紙おむつ購入助成券と同時に申請できます。 ・介護保険被保険者証 ※交付申請書の証明欄にケアマネジャーの証明が必要です。	燃やせるごみ袋 中サイズ：年間最大60枚 または 大サイズ：年間最大36枚 ※申請月によって枚数が異なります。 ※高齢福祉課では、中サイズと引換ができる紙おむつ用ごみ袋引換券を交付します。
紙おむつまたはストマの給付決定や購入助成を受けている障がい者(児) ※在宅の人に限りです	・福祉政策課(☎23-9032) ・各地域事務所	・障害者手帳 ・日常生活用具給付決定通知書または寝たきり身体障がい者日常生活用品購入費助成決定通知書	
上記以外で、常時紙おむつが必要な人 ※在宅の人に限りです	・高齢福祉課 ・福祉政策課 ・各地域事務所	・減免申請書の証明欄に、民生委員もしくはケアマネジャーの証明または直近半年分の領収書が必要です。	

## 合併処理浄化槽への 転換のお願い

単独処理浄化槽を使用している場合、トイレ排水以外の排水はそのまま川へ放流されます。対して合併処理浄化槽は、家庭からの排水を全て処理して放流することができ、単独処理浄化槽と比べて放流する汚れの量を8分の1まで少なくできます。

市では合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付しています。詳しくは関市浄化槽設置補助金交付要綱をご覧ください。



### 照会先

環境課(☎23-6733)

## 野焼きはやめましょう

野焼きは一部の例外を除き法律で禁止されています。農業を営むためのやむを得ない野焼きは例外として認められていますが、近隣住民からお困りの声が寄せられています。以下の方法も考えてください。

- ・たい肥にして農地などに戻す。
- ・ごみ処分場へ搬入する。など

病害虫の駆除、肥料用木草灰や土壌改良用竹炭の作成などのため、やむを得ず燃やさなくてはならない場合は近隣の迷惑にならないように十分配慮してください。

不法な野焼きを発見した際は、岐阜県庁相談窓口、中濃県事務所環境課、警察、役所環境課にご相談ください。

照会先 環境課(☎23-6733)

農林課(☎23-7705)

岐阜県インターネット110番

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/3629.html>

## ポカシづくり体験

家庭から出る生ごみを減量し、堆肥化するためのポカシづくり体験を行います。

日時 4月22日(土)午前9時30分～11時30分

場所 田原リフレッシュ農園(ふる里農園美の関の北隣)

定員 10人

参加費 500円 ※24kg程度お持ち帰りいただきます。

持ち物 米ぬか20kg、屋内で保管してあるもみがら2.4kg、新聞紙2日分、洗濯済みのタオル2枚

照会先 環境ネット せき服部(☎090-1569-1471)  
杉浦(☎080-5130-2868)

R5.5月号

## 祝日のごみの収集

日付	5/3(水)	5/4(木)	5/5(金)
可燃ごみ	/	×	×
不燃ごみ	×	/	/
資源ごみ	×	×	カン(洞戸・板取)

※今回の武芸川博愛小校区のビンの収集は、6月2日(金)に行います。詳しくは、ごみ収集カレンダーをご覧ください。

午前8時30分までにごみを出してください。

スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」で収集日の朝の通知や、分別の仕方、ごみ収集カレンダーを見ることができます。



照会先 清掃事務所(☎22-0314)

## ごみの減量は次の順番が効果的

### ①リデュース

簡素な包装のものを選んで買う、野菜の皮でも食べられれば食べるなど、ごみになるものを買わない、ごみを作らない。

食品ロスは1年間に東京ドーム5杯分も発生し、その半分は家庭からとわれています。冷蔵庫などを管理し、食品ロスを防ぎましょう。

### ②リユース

家具など古くても繰り返し使えるものは整備して使う、他の人に使ってもらう。

ジモティーでは、不用品をスマートフォンなどから、売却・譲渡できます。<https://jmtty.jp>



ジモティー 検索

### ③リサイクル

リデュース、リユースができないものを、製品を作る原材料にします。

リネットジャパンリサイクルでは、小型家電、パソコンのリサイクルを、宅配便を利用して申込みことができます。

<https://www.renet.jp/>

3Rを意識して、ごみの減量に努めましょう。

照会先 環境課(☎23-6733)



リネットジャパン 検索

**i** レジャーで出たごみは  
持ち帰ろう

川遊び、バーベキューなどのごみを放置すると、大変迷惑です。後の利用者、周辺の住民が迷惑するだけでなく、海まで流れ砕けたごみが魚の体内に取り込まれるなど、海洋汚染にもつながります。レジャーのごみは、必ず自宅に持ち帰って、処分しましょう。  
照会先 環境課 (☎23-6733)

**i** ごみゼロの日 市民行動日は5月28日(日)

ごみゼロの日は、清掃ボランティアを通じてごみを捨てない心を育てるために関市ポイ捨て等防止条例で定められた日です。

当日は市民行動日として、自治会や各種団体を中心に、市内各所で清掃ボランティアを実施します。多数の参加をお願いします。

**日時** 5月28日(日) **場所** 市内全域(自治会や各種団体ごとに実施します)

※実施団体などは事前に環境課まで連絡してください。

**照会先** 環境課 (☎23-6733)

**自分に合ったゼロカーボン  
に取り組んでみましょう!**



**節電・節水  
をする**

**太陽光パネル  
の設置**

**食事は  
食べ残さない**

**自宅で  
コンポスト**

**マイバッグ  
マイボトル  
を使う**

**長く着られる  
服を選ぶ**

**電気自動車  
にする**

**省エネ家電を  
買う**

**i 令和5年度ごみ処分量**

令和4年度の家系ごみ処分量(直接搬入分含む)  
約17,029t (概算89,710万円)  
※令和3年度の処分量と比較し約3%減  
約17,500t (概算92,459万円)  
ごみの削減には一人一人の取組の積み重ねが大事です。  
リデュース(ごみをつくらない)、リユース(再利用)、  
リサイクル(再生利用)の3Rを意識し、ごみを減らしまし  
ょう。  
スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあ〜」で収集  
日の通知や分別の仕方、ごみ収集カレンダーを見ること  
ができます。



照会先 環境課(☎23-6733)

**i 小中学校PTAによる資源ごみ集団回収日**

資源ごみ集団回収が次の日程で実施予定です。収集品目や詳細は各学校にお問合せください。

回収ボックスを常設する学校もあります。ルールを守ってご利用ください。

照会先 環境課(☎23-6733)  
※天候などにより、日程が変更になる場合があります。

実施団体	実施日
安桜小学校PTA	—
旭ヶ丘小学校PTA	7/9、2/18
桜ヶ丘小学校PTA	10/21
瀬尻小学校PTA	9/3
倉知小学校PTA	10/1、12/17
南ヶ丘小学校PTA	6/10、11/25
富岡小学校PTA	—
田原小学校PTA	10/14、2/3
下有知小学校PTA	—
金竜小学校PTA	—
博愛小学校PTA	11/12
武芸小学校PTA	12/3
緑ヶ丘中学校PTA	—
旭ヶ丘中学校PTA	9/3、12/3
桜ヶ丘中学校PTA	10/28
下有知中学校PTA	—
小金田中学校PTA	11/19
武芸川中学校PTA	—
富野小学校PTA	12/9
富野中学校PTA	
洞戸小学校PTA	11/11
板取小学校PTA	
板取川中学校PTA	6/24、11/18
武儀小学校PTA	
上之保小学校PTA	
津保川中学校PTA	

**生ごみ、剪定枝をリサイクルしませんか**

家庭内での生ごみのリサイクルと、庭木の剪定枝などの有効利用を促進するため、生ごみたい肥化装置・ガーデンシュレッダーの購入費の一部を補助します。

- 対象**
- 電気式生ごみたい肥化装置  
購入金額の1/2以内 限度額25,000円 1世帯1基まで
  - 非電気式生ごみたい肥化容器(コンポスト)  
購入金額の1/2以内 限度額 5,000円 1世帯2基まで
  - 小枝落葉等粉碎機(ガーデンシュレッダー)  
購入金額の1/2以内 限度額20,000円 1世帯1基まで

**対象者** 市内に住所を有する世帯の世帯主(家庭用のものに限る)

**申請方法** 専用の申請書および請求書に必要事項を記入のうえ、次の書類を添付して、環境課へ申請してください。

※申請書と請求書は市ホームページからでも入手できます。

**添付書類** ①領収書、②メーカー、型番の分かるもの(カタログなど)

照会先 環境課(☎23-7702)

**i 可燃ごみの収集を行います**

7月17日(月・祝)「海の日」は、可燃ごみの収集を平日と同様に行います。該当する地域に住む人は午前8時30分までにごみを出してください。

ごみ分別アプリ「さんあ〜」で収集日の確認ができます。

照会先 清掃事務所(☎22-0314)

